

一般財団法人 鳥取県建築住宅検査センター  
低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務審査料金規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、別に定める「一般財団法人鳥取県建築住宅検査センター低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務規程」(以下「審査業務規程」という。)に基づき、一般財団法人鳥取県建築住宅検査センター(以下「検査センター」という。)が実施する技術的審査の業務に係る技術的審査料金について、必要な事項を定める。

(技術的審査料金)

第2条 審査業務規程第12条に規定する技術的審査料金の額は、技術的審査依頼一件につき、次に掲げるとおりとする。

- (1) 一戸建ての住宅又は共用部分(共同住宅の住人が共同で使用する部分をいう。以下同じ。)がない共同住宅全体に係るもの 別表1に定める額
- (2) 共用部分のある共同住宅全体に係るもの 別表1及び別表2に定める額を合計した額
- (3) 住宅の用に供する部分と住宅の用に供する部分以外の部分(以下「非住宅部分」という。)がある建築物全体に係るもの 別表1・別表2(共用部分がある場合)及び別表3に定める額を合計した額
- (4) 住宅以外の建築物全体に係るもの 別表3に定める額

2 審査業務規程第6条に規定する変更に係る技術的審査に関する技術的審査料金の額は、技術的審査依頼一件につき、次に掲げるとおりとする。

- (1) 住宅の戸数の増加を伴う変更に係るもの 次の(ア)から(エ)までに定める額を合計した額
  - (ア) 増加する住宅の戸数に応じ、別表1に定める額
  - (イ) 変更する住宅(増加する住宅を除く。)の戸数に応じ、別表1に定める額に2分の1を乗じて得た額
  - (ウ) 変更後の共用部分(増加する共用部分を除く。)の床面積に2分の1を乗じて得た面積に、増加又は減少する共用部分の床面積を加えた面積に応じ、別表2に定める額
  - (エ) 変更後の非住宅部分(増加する非住宅部分を除く。)の床面積に2分の1を乗じて得た面積に、増加し又は減少する非住宅部分の床面積を加えた面積に応じ、別表3に定める額
- (2) 住宅の戸数の増加を伴わない変更に係るもの 前号の(イ)から(エ)までに定める額を合計した額

(技術的審査料金の納入方法)

第3条 依頼者は、依頼と同時に、前条による額を現金により納入しなければならない。

(技術的審査料金の返還)

第4条 納入された技術的審査料金は返還しない。ただし、検査センターの責に帰すべき事由により技術的審査業務が実施できなかった場合には、この限りでない

(附 則)

この規程は、平成24年12月4日から施行する。

(附 則)

この改正は、平成31年4月1日から施行する。(別表1)

(附 則)

この改正は、令和3年4月1日から施行する。(第4条削除・別表1・2・3)

(附 則)

この改正は、令和5年4月1日から施行する。(別表1)

別表 1

次の表の左欄に掲げる住宅の戸数の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

区 分	金 額	併願申請の場合の金額 ※1
1戸	1件につき 40,700円	1件につき 36,300円
2戸以上5戸以下	1件につき 66,000円	1件につき 61,600円
6戸以上10戸以下	1件につき 88,000円	1件につき 82,500円
11戸以上25戸以下	1件につき114,400円	1件につき108,900円
26戸以上50戸以下	1件につき160,600円	1件につき155,100円
51戸以上100戸以下	1件につき206,800円	1件につき201,300円
101戸以上200戸以下	1件につき255,200円	
201戸以上300戸以下	1件につき343,200円	
301戸以上	1件につき420,200円	

※1：検査センターに確認申請と併願で申請した場合の金額（以下同じ。）

別表 2

次の表の左欄に掲げる共用部分の床面積の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

区 分	金 額	併願申請の場合の金額 ※1
300平方メートル以下	1件につき 96,800円	1件につき 92,400円
300平方メートルを超え 2,000平方メートル以下	1件につき149,600円	1件につき145,200円
2,000平方メートルを超え 5,000平方メートル以下	1件につき189,200円	
5,000平方メートルを超え 10,000平方メートル以下	1件につき220,000円	
10,000平方メートルを超え 25,000平方メートル以下	1件につき253,000円	
25,000平方メートル超	1件につき281,600円	

別表 3

次の表の左欄に掲げる非住宅部分の床面積の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

区 分	金 額	併願申請の場合の金額 ※1
300平方メートル以下	1件につき275,000円	1件につき220,000円
300平方メートルを超え 2,000平方メートル以下	1件につき347,600円	1件につき343,200円
2,000平方メートルを超え 5,000平方メートル以下	1件につき448,800円	
5,000平方メートルを超え 10,000平方メートル以下	1件につき520,300円	
10,000平方メートルを超え 25,000平方メートル以下	1件につき602,800円	
25,000平方メートル超	1件につき671,000円	